

水俣市
環境モデル都市第二期行動計画

平成26年4月

目 次

| | | |
|-----------------------------|-------|----|
| 1 全体構想 | | 1 |
| 1－1 現状分析 | | |
| 1－1－① 温室効果ガスの排出実態等 | | 1 |
| 1－1－② 関係する既存の行政計画 | | 3 |
| 1－2 削減目標等 | | |
| 1－2－① 削減目標 | | 4 |
| 1－2－② 削減目標の達成についての考え方 | | 4 |
| 1－2－③ フォローアップの方法 | | 5 |
| 1－3 地域の活力の創出等 | | 5 |
| 2 取組内容 | | |
| 2－1－① 取組方針 | | |
| 2－1－② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項 | | |
| A－(a)～(b) 環境配慮型暮らしの実践 | | 6 |
| B－(a)～(b) 環境にこだわった産業づくり | | 7 |
| C－(a)～(d) 自然と共生する環境保全型都市づくり | ... | 7 |
| D－(a)～(c) 環境学習都市づくり | | 9 |
| 取組スケジュール | | 10 |
| 3 取組体制等 | | 12 |

水俣市環境モデル都市 第二期行動計画

1 全体構想

水俣市は、熊本県の南西部に位置し、九州山地の豊かな水が流れ込む不知火海に面した人口約2万7千人弱の自然豊かな地方小都市である。

本市は、経済成長の過程で発生した水俣病を経験し、その教訓をもとに平成4年に日本初の「環境モデル都市づくり宣言」を行った。以後、わが国でもいち早くごみの高度分別・リサイクルに取り組むとともに、水俣オリジナルの家庭版・学校版等の環境ISO制度、環境マイスター制度、地区環境協定制度などを立ち上げ、リユース・リサイクル、省エネ・省資源、市民の森づくり等による環境保全活動や地球温暖化防止活動に市民と協働で取り組んできた。本市の取り組みは、小規模な自治体ならではの、多額の経費を必要としない地域が一体となつた多様かつ具体的な行動により、これまで国内外の多くの自治体や環境NPOのモデルとなっている。また、平成13年に国のエコタウン承認を受け、7社のリサイクル・リユース工場が立地し、主に南九州一帯の廃棄物をクリーンに処理するなど、市外地域の資源循環と同時に温室効果ガス削減の一翼も担っている。

このような本市の環境モデル都市づくりは、環境NPOが共同主催し、全国の先進環境自治体が参加する「日本の環境首都コンテスト」でも高く評価され、人口規模(2~5万人)別では平成13年度の初回から常にトップ、さらに平成16、17、20年度は総合グランプリに、また平成22年度には、日本の「環境首都」の称号を獲得するまでに至っている。

本市は、他の自治体の手本となるような市民協働による環境実践活動の取組と、環境先進技術力を活用した産業による経済活性化に向けた取組を盛り込んだ本行動計画によって、水俣が長年にわたり取り組んできた「環境モデル都市づくり」の真の具現化を図るとともに、日本のみならず広く世界の低炭素社会のモデルとなるまちづくりを目指す。

そのために、これまで以上に、市民・企業・行政が協働し連携・役割分担をしながら、生活の質の高い暮らしやすい持続可能な社会を実現していくための体制と仕組みを確実につくり上げていくこととする。

1-1 現状分析

1-1-① 温室効果ガスの排出実態等

1. 水俣市における温室効果ガスの排出量の現状

本市の温室効果ガス排出量は以下の図1.1のとおり推移している。本市の排出量は、第1期行動計画が策定された平成20年度以降、減少傾向にあり、平成24年度(2012年度)時点では基準年度である平成17年度(2005年度)に対し、12.7%減少している。

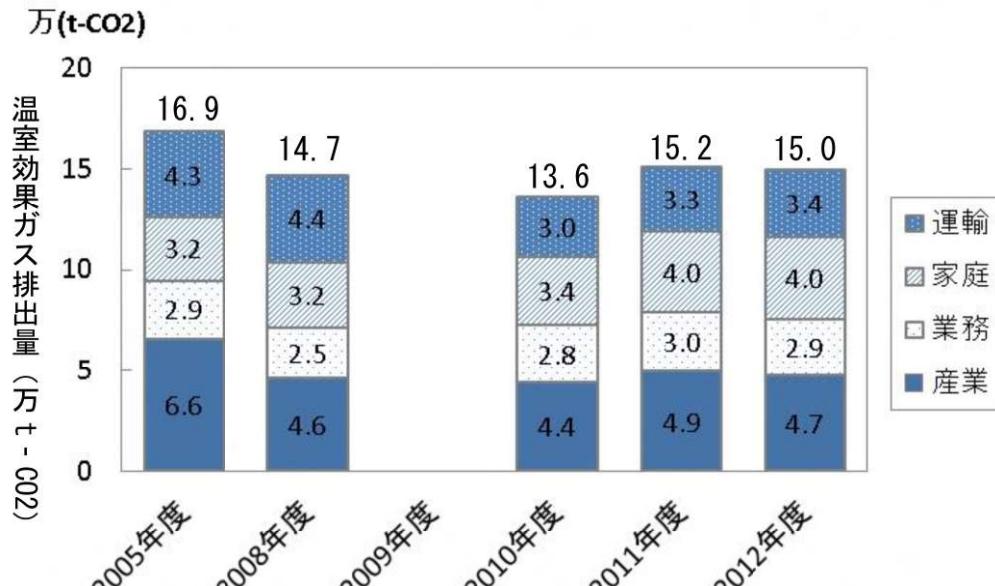


図1.1 水俣市の部門別温室効果ガス排出量の推移（実排出係数）

ただし、図1.1の温室効果ガス排出量は、発電所の稼働状況の影響を大きく受けており、特に東日本大震災による原子力発電所の停止による影響が非常に大きい（2011年度以降、排出量が増加している）。そこで、それらの影響を排除して温室効果ガス排出量の推移をみるため、基準年度の排出係数を用いて算出した温室効果ガス排出量を図1.2に示す。

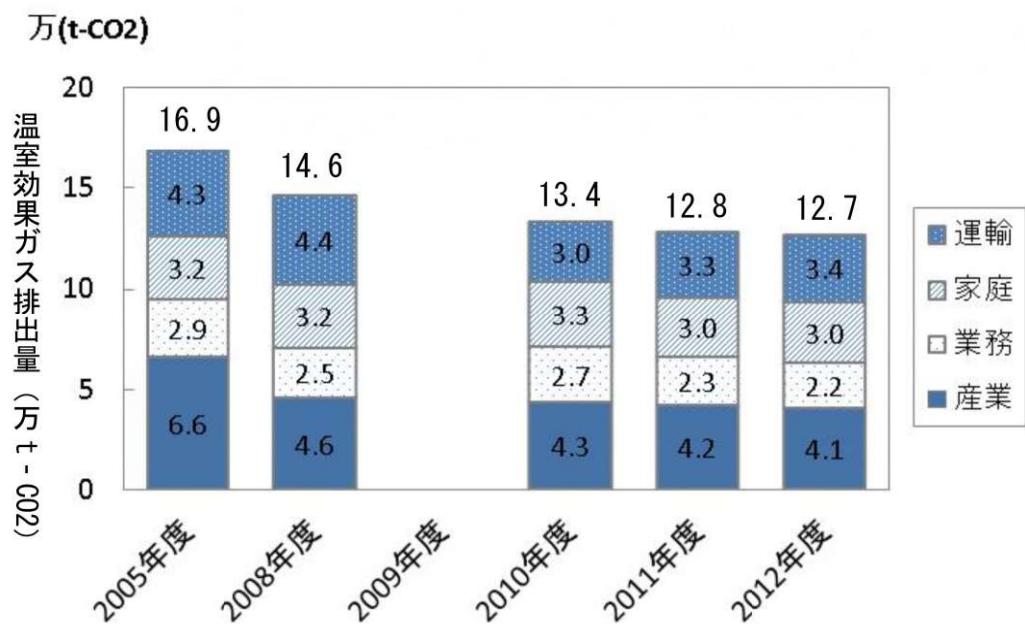


図1.2 水俣市の部門別温室効果ガス排出量の推移（基準年度排出係数）

これによると、図1.1では東日本大震災後の2011年度、2012年度では、大震災以前の2010年度に比べて温室効果ガス排出量が増加していたが、図1.2では年々温室効果ガス排出量を削減できており、特に業務部門、家庭部門においては、震災以降の節電需要によって、2011年度、2012年度と排出量が減少していることがわかる。

また、2012年度時点では、基準年度（2005年度）に対して、CO₂排出量が全体で25.7%削減できており、特に産業部門、業務部門においてそれぞれ38%、23.5%を削減している。これは、事業所の撤退等の産業構造の変化も一因ではあるが、特に業務部門においては、公共施設で取り組んでいる水俣市環境ISOに因るところが大きい。これに対して、家庭部門、公共施設以外の事業所（業務部門）においては、削減幅が小さい。今後、家庭版環境ISOや事業所版環境ISOの更なる普及や丁寧なフォローを通じて、これらの部門における排出削減に取り組んでいく必要がある。

2. 温室効果ガス排出量の推計

本市における温室効果ガス排出量の推計方法は、以下のとおりである。

家庭、業務、産業各部門と所有自動車のエネルギー消費量についてアンケート調査（排出主体の属性、エネルギー消費量、再生可能エネルギー導入量、自動車の利用状況等）を実施する。また、九州電力㈱が水俣市内に供給した全電力量を契約種別に把握し、その値から運輸部門を除く部門別総電力消費量を把握し、実態調査結果の比例推計により電力及びその他熱源の総消費量を推定し、温室効果ガス排出量を推計した。

家庭部門：各自治会の構成会員より、10%を無作為抽出し、配布・回収

産業部門：従業員数30人以上の製造業と工業団地進出企業

業務部門：大規模商業施設及び公共施設

運輸部門：上記アンケートにおける自家用車、営業車、営業貨物車用燃料消費量の結果から、その他公共交通機関のエネルギー消費量は既存統計資料から推定

推計のフロー図を図1.3に示す。

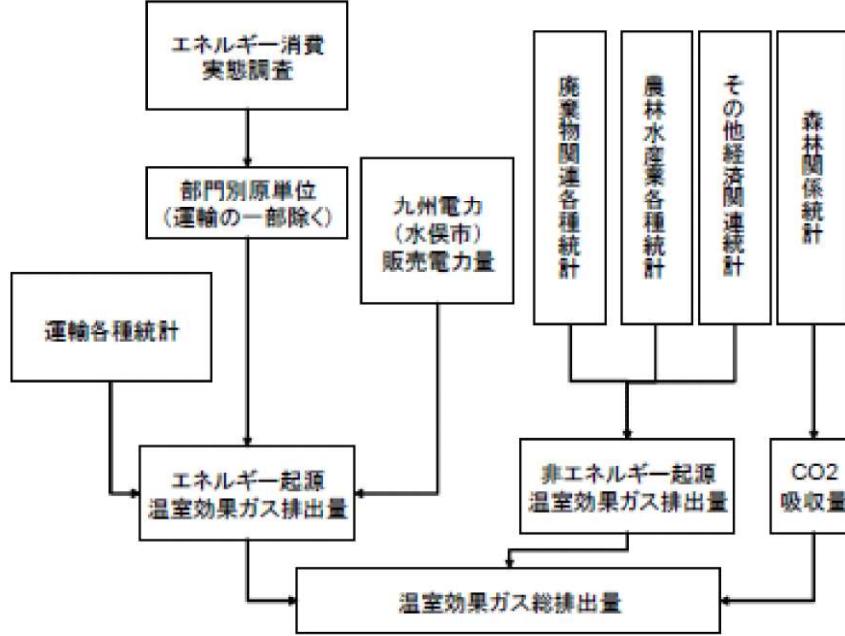


図 1.3 水俣市の温室効果ガス排出量の推定フロー

(出典：『水俣市のエネルギー消費と温室効果ガス排出量に関する研究』，田中・石原, 2010)

| 1-1-② 関係する既 存の行政計 画 | 計画の名称（策定時期） | 内 容 |
|------------------------------|------------------------------------|---|
| | 第5次水俣市総合計画 (平成25年度) | <ul style="list-style-type: none"> 基本構想に掲げる「まちづくりの基本理念」に基づき、目指す将来像「人が行きかい、ぬくもりと活力ある『環境モデル都市みなまた』」の実現に向け、市民協働で取り組んでいく。 本計画における施策として「環境モデル都市の推進」が掲げられている。 |
| | 第2次水俣市環境基本 計画 (平成25年度) | <ul style="list-style-type: none"> 水俣市環境基本条例に基づく良好な環境を確保するための基本となる計画で、第5次水俣市総合計画の環境に係る部門計画。 環境モデル都市行動計画に記載している事業も本計画の事業として位置づけられている。 |
| | 水俣市地球温暖化防止 実行計画 (平成25年度) | <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進法に掲げられている温室効果ガス削減実行計画で、公共施設における温室効果ガス排出量を削減していくことを目標に掲げた計画。 水俣市役所環境ISOマネジメントシステムで進捗管理している。 |
| | 水俣市一般廃棄物 (ごみ)処理基本計画 (平成23年度) | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法に基づく一般廃棄物(ごみ)の処理方針を定めた基本計画 |
| | 環境モデル都市づくり 宣言 (平成4年度) | <ul style="list-style-type: none"> 水俣病の経験と教訓を活かし、自然の生態系に配慮した環境モデル都市づくりを目指し、水俣病の教訓を広く世界に伝えていくことを宣言したもの。 |
| | 水俣市役所環境方針 (平成10年度) | <ul style="list-style-type: none"> 自治体として自らの環境負荷を減らすことはもとより、環境モデル都市の実現に向けた取り組みの強化を図り、地域及び地球環境の保全・再生等に向けて、継続的に環境の保全と改善に取り組み、持続可能な社会の構築を目指すことを謳ったもの。 |
| | 水俣市省エネルギー比 ジョン (平成18年度) | <ul style="list-style-type: none"> 水俣市役所環境ISOに掲げる基本理念のうち、地球温暖化防止に向けた省エネの推進を具体的に図っていくための行動計画。 |

1-2 削減目標等

1-2-① 削減目標

日本では、暫定的な温室効果ガス削減目標として、「平成 17 年度（2005 年度）比で 3.8% 削減」が掲げられている。

本市では、基準年度である平成 17 年度（2005 年度）に対し、温室効果ガス排出量を、中期目標として 2030 年までに 40%、長期目標として 2050 年までに 50% 削減することを目標とする。

なお、この削減目標の達成に向けて、本計画期間中に達成すべき目標として、平成 32 年度（2020 年度）までに、本市のCO2 排出量を平成 17 年度（2005 年度）比で 32% 削減することを目指す。

温室効果ガスの排出量・削減目標 (t-CO2 換算)

基 準 年：2005 年度（平成 17 年度）175,534 トン

※目 標 年：2020 年度（平成 32 年度）約 56,000 トン削減（マイナス 32%）

中期目標：2030 年度（平成 42 年度）約 70,000 トン削減（マイナス 40%）

長期目標：2050 年度（平成 62 年度）約 87,000 トン削減（マイナス 50%）

※本計画期間中の削減目標

また、本市の温室効果ガス排出量の目標値と将来推計値を図 1.4 に示す。なお、平成 32 年度（2020 年度）の将来推計値は、平成 24 年度（2010）年度以降、追加的な対策をしなかった場合の値である。

なお、削減目標の設定にあたっては、毎年変動する排出係数の外部要因を排除し、本市の取組みによる削減効果を把握するため、基準年度（平成 17 年度（2005 年度））における排出係数を使用する。

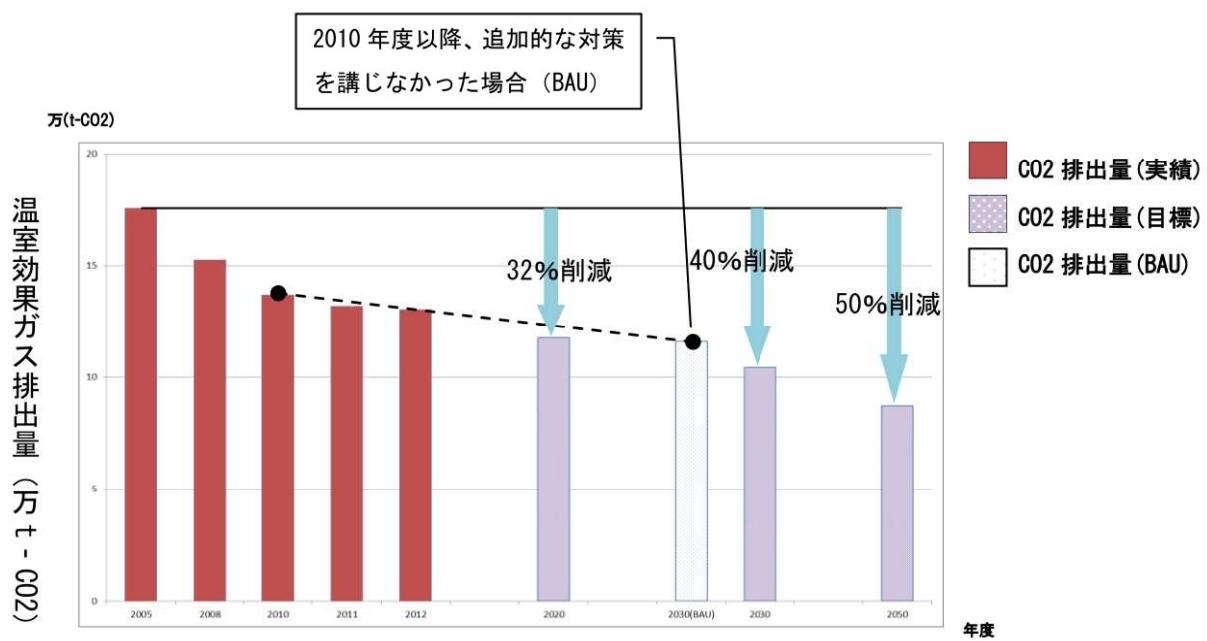


図 1.4 水俣市の温室効果ガス排出量の削減目標

1-2-② 削減目標の達成についての考え方

本市は平成 4 年に「環境モデル都市づくり宣言」を行なって以降、環境に配慮したまちづくりに積極的に取り組んできた。他の自治体や民間団体が模範としやすい、これまでの住民協働による取組をさらに強化すると共に、先進的な環境技術を開発・導入し、展開していくことで、市全体の温室効果ガス削減の目標を達成する。

また、悲惨な公害を今後発生させないための水俣病の経験とその教訓の発信、本市の環境モデル都市づくりを国内外へ波及させるための取り組みも併せて行っていく。

設定した削減目標を達成するために、以下に記載する取組を 4 本柱の方針として掲げ、今後実施していく。

| | |
|-----------------------------|--|
| | <p>【取組方針】</p> <p>A：環境配慮型暮らしの実践 （主に民生部門での取組み） 市民版の環境 ISO やごみ分別など、省エネ・省資源、リサイクルを実践し、環境に配慮したライフスタイルを日常化し、クリーンなエネルギーの使用に転換していくことで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。</p> <p>B：環境にこだわった産業づくり （主に産業部門での取組み） 産業分野における省エネ・省資源、リサイクルを推進し、クリーンなエネルギーの使用に転換していく。また、市内の先進的な環境技術を活かした新たな産業を導入・実践することで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。</p> <p>C：自然と共生する環境保全型都市づくり （主に自然環境保全分野での取組み） 本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、再生可能エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。</p> <p>D：環境学習都市づくり （主に環境意識を啓発する取組み） 悲惨な公害をどこの地域でも発生させないために水俣病の教訓を発信し、本市の環境モデル都市づくりを全世界へ波及させるための取組を実施していくことで、上記の取組の実践行動を促進し市外の温室効果ガス削減に貢献する。</p> |
| 1-2-③ フォローアップの方法 | <p>水俣市からの排出量については、地元大学と協力し、家庭、業務、産業各部門と所有自動車のエネルギー消費量についてアンケート調査（排出主体の属性、エネルギー消費量、再生可能エネルギー導入量、自動車の利用状況等）を実施する。</p> <p>また、九州電力㈱が水俣市内に供給した全電力量を契約種別に把握し、その値から運輸部門を除く部門別総電力消費量を把握し、実態調査結果の比例推計により電力及びその他熱源の総消費量を推定し、温室効果ガス排出量を推計する。</p> <p>各取組みの削減効果については、水俣市環境 ISO の仕組みを活用しながら、環境基本計画の進捗管理と併せて実施し、環境モデル都市推進委員会及び環境モデル都市推進本部会等への意見聴取を行う。</p> |
| 1-3 地域の活力の創出等 | <p>これまで本市が独自に行ってきました環境モデル都市づくりの実現に向けた取組は、様々な地域活力の創出につながってきた。例えば住民によるごみの高度分別は、リサイクル率の向上のみならず、資源の売却益を地域に還元することによって、地域活動の活性化に寄与してきた。また、水俣エコタウンの推進は、環境産業の立地や雇用の創出による地域活性化にも繋がっている。その他、住民による森林育成、海の再生を目指す海藻の森づくりなどの自然環境保全、そして、環境における人材育成も進んでいる。これらのまちづくりは、公害による環境破壊を経験した本市地域住民が、そのことを教訓にして実施してきた具体的な行動とその継続によるもので、個々の住民の環境に対する高い意識と行動とに支えられている。</p> <p>本行動計画を着実に推進することにより、環境における現行及び新規の取組を実現することにより、これまでのまちづくりにさらに大きな弾みがつき、環境産業の発展による地域の雇用創出等の経済の活性化、国内外のモデルとなることにより住民意識の更なる向上等、地域活力の創出が考えられる。これらの環境への取組が温室効果ガスの削減とともに、住民生活の改善向上や地域経済の活性化につながり、「環境」と「経済」が調和した持続可能な地域社会の形成が可能であると考える。</p> |

| 2 取組内容 | | | | |
|--|---|--|-------------------------|--|
| 2-1-① 取組方針 | | | | |
| A：環境配慮型暮らしの実践（主に民生部門分野での取組み） | | | | |
| <p>市民版の環境 ISO やごみ分別など、省エネ・省資源、リサイクルを実践し、環境に配慮したライフスタイルを日常化し、クリーンなエネルギーの使用に転換していくことで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。</p> | | | | |
| 2-1-② 7年以内に具体化する予定の取組に関する事項 | | | | |
| 取組の内容 | 主体・時期 | 削減見込(CO2-t) 部門の別 | 活用を想定する事業等 | |
| A-(a) ゼロ・ウェイストのまちづくり <p>(1) マイマイ運動の促進 市民へのマイバッグ等の持参呼びかけや、水俣市を訪問する団体・学校等へマイ箸・マイ水筒等の持参を呼びかけることにより、レジ袋やペットボトル等の消費削減を図る。</p> <p>(2) ごみ減量取組み団体への支援 リサイクル推進委員会やごみ減量女性連絡会議、ゼロ・ウェイスト円卓会議等の活動への支援を行い、ごみ減量に向けた取組みを推進する。また、海と川のクリーンアップ作戦等、市内の清掃活動を併せて実施する。</p> <p>(3) ごみ減量・リサイクルの推進 市民協働による高度分別収集・リサイクルの実施、生ごみの自家処理推進、ごみ分別の情報提供等により、ごみの減量を図る。</p> <p>(4) リユースの促進 不要物の情報交換の場を設置し、リユース・リサイクルを推進する。</p> | 行政 訪問団体 リサイクル推進委員会 ごみ減量女性連絡会議 ゼロ・ウェイスト円卓会議等 平成 5 年度～ | 7年間 中期 部門 民生部門（家庭・業務） | 458 458 458 | |
| A-(b) 地域丸ごと環境 ISO の推進 <p>(1) 家庭版環境 ISO の推進 家庭版環境 ISO 「みなまたエコダイアリー」の普及・フォローを実施することにより、省エネ・省資源の意識の啓発、行動の習慣化を行うとともに、温室効果ガス排出削減を図る。</p> <p>(2) 学校版環境 ISO の推進 市内小中学校において学校版環境 ISO を実施することにより、省エネ・省資源の意識の啓発、行動の習慣化を行うとともに、温室効果ガス排出削減を図る。</p> <p>(3) 事業所版環境 ISO の推進 事業所版環境 ISO 制度を構築し、省エネ・省資源の意識の啓発を図るとともに、省エネ設備の導入等による温室効果ガス排出削減量を掌握し、市全体の温室効果ガス排出削減に繋げていく。</p> <p>(4) 水俣市役所環境 ISO の推進 公共施設における環境 ISO の継続・実施により、温室効果ガス排出削減を図る。</p> <p>(5) LED 化の推進 公共施設や街路灯の LED 化を推進し、温室効果ガス排出削減を図る。</p> | 各家庭 小中学校 各事業所 公共施設等 平成 11 年度～ | 7年間 中期 部門 民生部門（家庭・業務） 産業部門 | 1,330 1,330 1,330 | |

2-1-① 取組方針

B：環境にこだわった産業づくり（主に産業部門分野での取組み）

産業分野における省エネ・省資源、リサイクルを推進し、クリーンなエネルギーの使用に転換していく。また、市内の先進的な環境技術を活かした新たな産業を導入・実践することで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。

2-1-② 7年以内に具体化する予定の取組に関する事項

| 取組の内容 | 主体・時期 | 削減見込(CO2-t) 部門の別 | 活用を想定する事業等 |
|---|---|---|------------|
| B-(a) エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり | | | |
| (1) 水俣エコタウンの推進 エコタウン企業の既存施設や基盤の能力を最大限活用しながら環境保全効果や地域活性化効果を増大する方策（エコタウン企業の高度化）への支援やエコタウン企業間の連携、他のエコタウンとの連携、その他企業との連携等による新たな事業展開も支援していく。また、視察研修の受入れや産業団地まつり等を活用したみなまたエコタウンの情報発信等を通じて、市民への理解を深めていく。 | 行政 環境テクノロジーセンター 企業支援センター 水俣エコタウン協議会 市内事業所等 平成20年度～ | 7年間 中期 部門 540 540 産業部門 運輸部門 | |
| (2) 地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 日本の環境首都として包括的な支援を展開していくため、環境関連産業の育成、環境関連企業の立地促進、地場企業の環境配慮型の取組支援を図っていく。その際、国のエネルギー政策の方針も踏まえつつ、創エネ・省エネの取り組みも検討・支援していく。 | | | |
| B-(b) 安心安全な農林水産物づくり | | | |
| (1) 地産地消の推進 消費者が求める食の安心・安全へのニーズや流通コストの削減等を目的として、地場産食材を、学校給食センターで活用するとともに、飲食店等へも計画的に出荷するなど、地域内での流通促進（地産地消）を図るとともに、市内物産館や農家直売所、農産加工所等の活性化を目指す。 | 行政 給食センター 市内物産館・直売所・加工所 農林水産団体 環境マイスター等 平成10年度～ | 7年間 中期 部門 0.5 0.5 産業部門 運輸部門 | |
| (2) “みなまたブランド”づくりの推進 水俣病を経験した水俣だからこそ、環境に配慮して生産され、かつ、食の安心・安全を確保し、確かな品を消費者へ届ける行動を通じて、水俣産の農林水産物は、安心・安全であるとのブランドイメージを高める取り組みを行っていく。 | | | |

2-1-① 取組方針

C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取組み）

本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。

| 2-1-② 7年以内に具体化する予定の取組に関する事項 | | | | |
|--|--|---------------------|-------|-----------------|
| 取組の内容 | 主体・時期 | 削減見込(CO2-t) 部門の別 | | 活用を想定する事業等 |
| C-(a) 再生可能エネルギーの導入促進 (1) 一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進 (2) 公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進 太陽光発電・太陽熱利用システムを導入する一般家庭への設置補助支援を行い、水俣市内への再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、国や県の動きに対応した、利用しやすい導入促進制度の仕組みづくりを行う。 また、国や県等の補助制度の活用と併せて、事業所等への導入支援策の検討を行いながら、事業所や公共施設、地域拠点施設等へも再生可能エネルギーの導入を推進していく。 | 行政 一般家庭 公共施設 地域拠点 平成 11 年度～ | 7年間 | 954 | 民生部門 (家庭・業務) |
| | | 中期 | 954 | |
| | | 部門 | | |
| C-(b) 豊かな森づくり (1) 豊かな森づくり 水俣市域の 75% は山林が占めており、そのうち約 9 割は人工林となっている。しかし、個々の林家では森林管理の手入れが行き届かなくなっている現状があるため、伐採・間伐等を請負う担い手による組織の整備・支援を行い、森林の適正管理による森林の光合成機能や多面的機能を発揮できるようにする。また、愛林館を中心とした水源涵養の森づくり等を市民協働で取り組む。 (2) 海藻の森づくり 環境の変化によって減少した藻場を再生し、かつての豊饒の海を取り戻すことにより、漁業生産の維持、増大を図るとともに、海藻の光合成による二酸化炭素の吸収に期待する。 | 行政 愛林館 担い手組織 水俣市漁業協同組合員等 平成 22 年度～ | 5年間 | 8,026 | 森林吸収 |
| | | 中期 | 8,026 | |
| | | 部門 | | |
| C-(c) 環境配慮型住宅の普及 (1) エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施 本市では 2009 年度に、地域の気候風土にあい、木材をはじめとした地域資源を活用した環境共生型住宅エコハウスのモデル住宅を建築した。このノウハウ等を活用して、エコハウスを市内外に普及させていくため、2011 年度から補助制度の実施や、モデルハウスを活用したイベントの開催や、視察研修等の受入れにより、エコハウスの普及に取り組んでいる。また、環境配慮型市営住宅の建設・供給も実施していく。 | 行政 エコハウス推進協議会 木材振興協会等 平成 23 年度～ | 7年間 | 177 | 運輸部門 |
| | | 中期 | 177 | |
| | | 部門 | | |
| C-(d) 環境にやさしい多様な交通体系の整備 (1) 自転車のまちづくりの推進 2012 年度までに、自転車市民共同利用システムを市内 3 箇所に設置し、自転車の利用を推進しているが、今後も市街地におけるマイカー利用の抑制や利便性・快適性の向上を図るため、交通結節点である新水俣駅・水俣駅に新たにシステムを設置し、自転車利用の更なる普及を図る。 | 行政 市民 事業所等 平成 21 年度～ | 7年間 | 14 | 民生部門 運輸部門 |
| | | 中期 | 14 | |
| | | 部門 | | |
| (2) コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通 | | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>手段の転換</p> <p>高齢者の方の通院、児童・生徒の通学等、地域の生活に欠かすことのできないコミュニティバスやおれんじ鉄道等の公共交通を維持するとともに、利用者の利便性の向上を図るため、路線の見直しや、観光列車「おれんじ食堂」の運行、水俣駅の改修工事を実施する。</p> <p>(3) エコカーの普及促進</p> <p>公用車として積極的に低公害車を導入していくとともに、イベント等を活用しながら普及啓発や情報提供を実施する。</p> | | | |
|---|--|--|--|

2-1-① 取組方針

D : 環境学習都市づくり（主に環境意識を啓発する取組み）

悲惨な公害をどこの地域でも発生させないために水俣病の教訓を発信し、本市の環境モデル都市づくりを全世界へ波及させるための取組を実施していくことで、環境モデル都市の様々な取組の実践行動を促進し市外の温室効果ガス削減に貢献する。

2-1-② 7年以内に具体化する予定の取組に関する事項

| 取組の内容 | 主体・時期 | 削減見込(CO2-t) 部門の別 | 活用を想定する事業等 |
|--|------------------------------|---------------------|------------|
| D-(a) 公害・環境学習の拠点づくり エコパーク水俣一帯を、水俣病を教訓とした公害・環境学習の拠点とし、水俣病の経験を風化させることなく、公害の原点といわれる水俣病の貴重な資料を収集保存とともに、水俣病の歴史、水俣病に関する知識、現状、水俣病被害者が受けた差別や痛みなどを紹介することで、水俣病に対する正しい理解を促し、環境を守り、過去から未来に継承することの大切さについて学習する場を提供する。 | 行政 水俣病語り部の会 平成 21 年度～ | 7年間 中期 部門 | |
| D-(b) 公害・環境学習プログラムの充実 水俣病の経験と教訓に根ざした環境モデル都市づくりの経験や取り組みを国内外に発信し、普及・拡大させるために、積極的に視察研修の受け入れを行う。 また、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習プログラムを開設し、環境モデル都市づくりを学び伝えていくための“学びの場”や、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる“人材育成の場”をつくっていく。(みなまた環境大学やみなまた環境塾、村丸ごと生活博物館の実施、環境モデル都市市民講座の実施、各種視察研修の実施受入れ等) | 行政 市民 平成 10 年度～ | 7年間 中期 部門 | |
| D-(c) 市民協働による環境モデル都市づくり 環境モデル都市の実現に向け、市民協働組織である環境モデル都市推進委員会を定期的に開催するとともに、市報やイベント等による周知啓発活動を実施することとする。また、市民協働の取り組みの周知啓発活動を行う。 | 行政 市民 事業者 平成 21 年度～ | 7年間 中期 部門 | |

取組スケジュール

| 取組内容 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|-----------------------------|--|-----------------|--------------|------|------|------|------|
| A 環境配慮型暮らしの実践 | | | | | | | |
| A-a ゼロ・ウェイストのまちづくり | マイマイ運動の促進 ごみ減量取組団体への支援 ごみの減量・リサイクルの推進 リユースの促進 | | | | | | |
| | | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| A-b 地域丸ごと環境ISOの推進 | 家庭版環境ISOの推進 学校版環境ISOの推進 事業所版環境ISOの検討 市役所環境ISOの推進 LED化の推進 | | 事業所版環境ISOの推進 | | | | |
| | | → | | | | | |
| B 環境にこだわった産業づくり | | | | | | | |
| B-a エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり | エコタウンの推進 地場企業の活性化支援・環境関連事業の推進 | | | | | | |
| B-b 安心安全な農林水産物づくり | 地産地消の推進 “みなまたブランド”づくりの推進 | | | | | | |
| C 自然と共生する環境保全型都市づくり | | | | | | | |
| C-a 再生可能エネルギーの導入促進 | 一般家庭への導入促進 公共施設や地域拠点施設への導入促進 | | | | | | |
| C-b 豊かな森づくり | 森林の適正管理 高性能林業機械の導入 水源の森づくり 海藻の森づくり | | | | | | |
| C-c 環境配慮型住宅の普及 | 環境配慮型市営住宅の建設 環境配慮型住宅の普及 エコモデルハウスの活用 | 環境配慮型市営住宅の供給・建設 | | | | | |
| | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ |



3 取組体制等

3－1 行政機関内の連携体制

環境と経済の調和した持続可能な小規模自治体モデル都市を目指し、市長を推進本部長とする「環境モデル都市推進本部」により庁内の連携を図りながら、環境モデル都市推進課を中心に地球温暖化対策を推進していく。

また、公共施設においては、水俣市環境 ISO マネジメントシステムを活用し、各部署・施設において省エネ・省資源対策を推進する。

3－2 地域住民等の連携体制

市民の代表者から構成される「水俣市環境モデル都市推進委員会」及びその実行組織である「円卓会議（部会・プロジェクト）」を組織し、そのメンバーが中心となり、市内の各種団体の協力を得ながら取り組みを推進していく。

また、水俣市のオリジナル環境 ISO の仕組みを活用し、市内小中学校・高校、家庭等においても省エネ・省資源対策を推進する。

3－3 大学、地元企業等との知的資源の活用

熊本県内の大学である熊本大学や熊本県立大学等と連携し、協力、指導を仰ぎながら、環境モデル都市づくりを推進する。

また、水俣市のオリジナル環境 ISO の仕組みを活用し、エコタウン等を中心とした市内事業所等の協力も得ながら、省エネ・省資源対策を推進する。

(別紙1)

様式1 溫室効果ガスの排出量

※排出量は基準年の排出係数をもとに算出

| 区分 | 基準年の排出量 | 2010年度 | | 2018年度 | | 2020年 | | 中期的なBAU排出量及び削減量 | 中期の目標排出量及び削減量 | 長期的なBAU排出量 | 長期の目標排出量及び削減量 |
|--------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------|---------------|------------|---------------|
| | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | | ⑦ | ⑧ |
| 地域の排出総量の推移(計) | | 2005年度 | 2010年度 | 2018年度 | 2020年 | | | | | | |
| (1) + (2) + (3) + (4) | | t-C02 | 174,297 | 135,828 | 123,477 | 117,536 | 115,773 | 104,273 | 87,149 | | |
| a 排出量 | t-C02 | | | ▲22.1 | ▲29.2 | ▲32.6 | ▲33.6 | ▲40.2 | | | |
| b 増減率(基準年比) | % | | | ▲38,469 | ▲50,820 | ▲56,552 | ▲58,524 | ▲70,024 | | | |
| c 基準年からの増減量 | t-C02 | | | | | | | | ▲50.0 | | |
| c-2 貢組による増減量 | t-C02 | | | | | | | | ▲87,149 | | |
| (1) 7) 産業部門 | | t-C02 | 65,790 | 43,399 | | 38,929 | | | ▲11,500 | | ▲11,500 |
| a) 業務・その他部門 | | t-C02 | | ▲34.0 | | ▲40.8 | | | | | |
| b) 増減率 | % | | | ▲22,391 | | ▲26,861 | | | ▲43.3 | | |
| c) 増減量 | t-C02 | | | | ▲4.8 | | | | ▲28,484 | | |
| ①) 家庭部門 | | t-C02 | 28,864 | 27,469 | | 25,362 | | | | | |
| a) 排出量 | t-C02 | | | | ▲1,395 | | | | ▲15.7 | | |
| b) 増減率 | % | | | | ▲1,395 | | | | ▲3,502 | | |
| c) 増減量 | t-C02 | | | | | ▲3,502 | | | ▲4,529 | | |
| ②) 連輸部門 | | t-C02 | 31,673 | 32,775 | | 25,728 | | | | | |
| a) 排出量 | t-C02 | | | | ▲1,102 | | | | ▲10,356 | | |
| b) 増減率 | % | | | | ▲1,102 | | | | ▲18.8 | | |
| c) 増減量 | t-C02 | | | | | ▲5,945 | | | ▲21,317 | | |
| ③) 部門別排出量 | | t-C02 | 42,537 | 29,950 | | 25,662 | | | | | |
| a) 工エネルギー転換部門 | | t-C02 | | ▲29.6 | | ▲39.7 | | | ▲49.1 | | |
| b) 増減率 | % | | | ▲12,587 | | ▲16,875 | | | ▲20,906 | | |
| c) 増減量 | t-C02 | | | | | | | | | | |
| ④) 非エネルギー起源CO2, CH4, N2O | | t-C02 | 6,060 | 2,821 | | 2,707 | | | #DIV/0! | | |
| a) 排出量 | t-C02 | | | | ▲53.4 | | | 0 | | | |
| b) 増減率 | % | | | | | ▲3,239 | | | 2,707 | | |
| c) 増減量 | t-C02 | | | | | | ▲3,239 | | ▲3,353 | | |
| ⑤) 代替フロン等3ガス | | t-C02 | 611 | 605 | | 594 | | | | | |
| a) 排出量 | t-C02 | | | | ▲1.0 | | | | ▲2.8 | | |
| b) 増減率 | % | | | | | ▲6 | | | ▲17 | | |
| c) 増減量 | t-C02 | | | | | | | | | | |
| ⑥) 森林等吸収量 | | | | | | | | | | | |
| a) 吸収量 | t-C02 | | | | | | | | | ▲9,471 | |
| b) 増減率 | % | | | | | | | | | ▲665.0 | |
| c) 増減量 | t-C02 | | | | | | | | | ▲8,233 | |
| ⑦) 現状の吸収量 | | | | | | | | | | | |
| 基準年の吸収量 | | | | | | | | | | | |
| a) 吸収量 | t-C02 | | | | | | | | | | |
| b) 増減率 | % | | | | | | | | | | |
| c) 増減量 | t-C02 | | | | | | | | | | |
| ⑧) 2020年度の吸収目標量 | | | | | | | | | | | |
| 長期の吸収目標量 | | | | | | | | | | | |
| a) 吸収量 | t-C02 | | | | | | | | | | |
| b) 増減率 | % | | | | | | | | | | |
| c) 増減量 | t-C02 | | | | | | | | | | |

※掲表書では排出総量以外を目標としている団体も、総排出量を把握している場合は記入すること。

様式3 削減見込みの推計

| 7年間の取組による削減見込み① | | | | | | | | | | | | | | | | 長期的な削減見込み④ | | | | |
|------------------------|----------------------|----|------|------|----------|---|----------|---|----------------------|---|----------|---|-----------|---|-----------|------------|------------|-------|-----------|-------|
| 区分 | (t-CO ₂) | | | | | | | | (t-CO ₂) | | | | | | | | 中期的な削減見込み③ | | | |
| | 2014年 | | | | 2015年 | | 2016年 | | 2017年 | | 2018年 | | 2019年 | | 2020年 | | 2020年 | | 2030年 | |
| | 小計 | 内訳 | 産業部門 | 業務部門 | 2年目 | + | 3年目 | + | 4年目 | + | 5年目 | + | 6年目 | + | 7年目 | + | 2020年 | 2020年 | 2030年 | 2050年 |
| 最組内容! | | | 内訳 | 産業部門 | 1,405.88 | | 1,476.87 | | 1,546.12 | | 1,613.61 | | 1,677.50 | | 1,729.70 | | 1,788.62 | | 1,788.62 | |
| (a) ゼロ・エネルギートマチづくり | 325.50 | | 内訳 | 産業部門 | 1,135.43 | | 1,198.00 | | 1,258.83 | | 1,317.90 | | 1,366.37 | | 1,417.15 | | 1,467.65 | | 1,467.65 | |
| (b) 地域ごと環境ISOの推進 | 1,080.38 | | 内訳 | 家庭部門 | 270.45 | | 287.87 | | 287.39 | | 295.71 | | 304.13 | | 312.55 | | 320.97 | | 320.97 | |
| (c) マイクロ重複の促進 | 127.30 | | 内訳 | 産業部門 | 108.20 | | 29.30 | | 227.50 | | 275.6 | | 125.30 | | 127.30 | | 127.30 | | 127.30 | |
| (d) 家庭環境ISOの推進 | 145.15 | | 内訳 | 家庭部門 | 8.42 | | 1,122.07 | | 1,163.16 | | 1,191.07 | | 8.42 | | 1,205.45 | | 1,241.14 | | 1,288.83 | |
| (e) 学校施設ISOの推進 | 31.15 | | 内訳 | 家庭部門 | 0.97 | | 32.12 | | 0.97 | | 33.09 | | 0.97 | | 34.06 | | 0.97 | | 35.03 | |
| (f) 保水役ISOの推進 | 904.98 | | 内訳 | 家庭部門 | 31.20 | | 936.18 | | 31.20 | | 961.38 | | 31.20 | | 988.58 | | 31.20 | | 1,029.78 | |
| (g) 防災灯のLED化 | 1.10 | | 内訳 | 家庭部門 | 2.20 | | 1.10 | | 3.30 | | 1.10 | | 4.40 | | 1.10 | | 5.50 | | 1.10 | |
| (h) 外的要因による削減 | | | 内訳 | 産業部門 | 541.47 | | 541.47 | | 541.47 | | 541.47 | | 541.47 | | 541.47 | | 541.47 | | 541.47 | |
| (i) 賃貸用設備の推進 | 540.00 | | 内訳 | 産業部門 | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | |
| (j) 代替燃料としてのBDFの使用 | 7.00 | | 内訳 | 家庭部門 | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | |
| (k) 安心安全な農林水産物づくり | 0.47 | | 内訳 | 家庭部門 | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | |
| (l) 経営回復に伴う施設改修の推進 | 0.47 | | 内訳 | 家庭部門 | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | | 0.47 | |
| (m) 外的要因による削減 | | | 内訳 | 産業部門 | 2,343.42 | | 3,748.78 | | 5,140.83 | | 6,540.19 | | 7,933.25 | | 8,427.86 | | 9,170.96 | | 9,170.96 | |
| (n) 再生エネルギーの導入推進 | 1,422.63 | | 内訳 | 産業部門 | 12.83 | | 13.43 | | 14.03 | | 14.63 | | 15.23 | | 15.83 | | 16.43 | | 16.43 | |
| (o) 森林収益化 | 1,422.63 | | 内訳 | 産業部門 | 1,422.63 | | 2,764.08 | | 4,105.53 | | 5,446.98 | | 6,828.43 | | 7,283.43 | | 8,025.93 | | 8,025.93 | |
| (p) 一般家庭への太陽光発電設置補助 | 69.50 | | 内訳 | 家庭部門 | 69.50 | | 8.90 | | 8.90 | | 8.90 | | 8.90 | | 8.90 | | 8.90 | | 8.90 | |
| (q) 公共施設等への太陽光発電設置補助 | 1,422.63 | | 内訳 | 家庭部門 | 1,422.63 | | 2,764.08 | | 4,105.53 | | 5,446.98 | | 6,828.43 | | 7,283.43 | | 8,025.93 | | 8,025.93 | |
| (r) 森林の適正管理の実施 | 1,422.63 | | 内訳 | 産業部門 | 1,422.63 | | 1,424.45 | | 1,476.63 | | 1,341.45 | | 1,341.45 | | 1,341.45 | | 1,341.45 | | 1,341.45 | |
| (s) 環境配慮型住宅の普及 | 176.98 | | 内訳 | 産業部門 | 176.98 | | 176.98 | | 176.98 | | 176.98 | | 176.98 | | 176.98 | | 176.98 | | 176.98 | |
| (t) 木材の地域生産によるCO2削減 | 2.48 | | 内訳 | 家庭部門 | 174.50 | | 174.50 | | 174.50 | | 174.50 | | 174.50 | | 174.50 | | 174.50 | | 174.50 | |
| (u) 境界にやさしい多様な交通体系の整備 | 10.71 | | 内訳 | 家庭部門 | 10.71 | | 11.32 | | 11.32 | | 11.92 | | 12.53 | | 13.14 | | 13.75 | | 14.35 | |
| (v) 自転車の普及 | 0.35 | | 内訳 | 家庭部門 | 0.35 | | 0.60 | | 0.60 | | 1.35 | | 0.60 | | 1.25 | | 0.60 | | 1.35 | |
| (w) 電気自動車の充電 | 0.36 | | 内訳 | 家庭部門 | 0.36 | | 0.07 | | 0.37 | | 0.07 | | 0.38 | | 0.07 | | 0.39 | | 0.07 | |
| (x) 外的要因による削減 | | | 内訳 | 産業部門 | 0.00 | | 0.00 | | 0.00 | | 0.00 | | 0.00 | | 0.00 | | 0.00 | | 0.00 | |
| (y) 環境学習都市づくり | | | 内訳 | 産業部門 | 5,773.12 | | 7,234.32 | | 8,701.27 | | 10,522 | | 10,698.03 | | 11,500.05 | | 11,500.05 | | 11,500.05 | |
| (z) 公害・環境学習の拠点づくり | | | 内訳 | 産業部門 | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | | 540.00 | |
| (aa) 公害・環境学習プログラムの充実 | | | 内訳 | 家庭部門 | 991.95 | | 1,056.37 | | 1,131.77 | | 1,452.80 | | 1,581.98 | | 1,563.46 | | 1,618.25 | | 1,668.75 | |
| (bb) 市民協働による環境モデル都市づくり | | | 内訳 | 家庭部門 | 20.30 | | 20.90 | | 21.50 | | 22.10 | | 22.70 | | 1,240.05 | | 1,248.47 | | 1,248.47 | |
| (cc) 外的要因による削減 | | | 内訳 | 産業部門 | 1,422.63 | | 2,764.08 | | 4,105.53 | | 5,446.98 | | 6,828.43 | | 7,283.43 | | 8,025.93 | | 8,025.93 | |

様式1の⑥列、(計) c-2行 A 様式1の⑧列、(計) のc-2行 B
↑ 11,500 ↑ 11,500

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|--|--------------------------------------|-------------------|-------------------|
| | | C, D | |
| ①資料番号 | 1-A-a | 担当部署 | 環境クリーンセンター 環境課 |
| ③取組方針 | A: 環境配慮型暮らしの実践 | | |
| ④取組内容 | ゼロ・ウェイストのまちづくり | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 |
| | a ~2020年 458 | b 2030年 458 | c 2050年 458 |
| | ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | |
| <p>これまでの市民協働によるごみの高度分別収集・資源化をはじめとした以下の取組みを実施することにより、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を目指す。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1)マイマイ運動の促進 市民へのマイバッグ等の持参呼びかけや、水俣市を訪問する団体・学校等へマイバッグ等の持参を呼びかけることにより、レジ袋等の消費削減を図る。</p> <p>(2)ごみ減量取組み団体への支援 リサイクル推進委員会やごみ減量女性連絡会議、ゼロ・ウェイスト円卓会議等の活動への支援を行い、ごみ減量に向けた取組みを推進する。また、海と川のクリーンアップ作戦等、市内の清掃活動を併せて実施する。</p> <p>(3)ごみ減量・リサイクルの推進 市民協働による高度分別収集・リサイクルの実施、生ごみの自家処理推進、ごみ分別の情報提供等により、ごみの減量を図る。</p> <p>(4)リユースの促進 不要物の情報交換の場を設置し、リユース・リサイクルを推進する。</p> <p>【実施場所】水俣市内 【実施主体】行政、訪問団体・学校、リサイクル推進委員会、ごみ減量女性連絡会議、ゼロ・ウェイスト円卓会議、市内事業所等 【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> <p>⑦見込みの前提</p> <p>(1)マイマイ運動の促進【家庭部門】 市内小売店6店舗におけるマイバッグ持参率調査では、約9割の顧客がマイバッグを持参している。この現状を維持・継続していくために、更なる普及活動を実施する。 【削減量算定式】レジ袋の削減: CO₂排出削減量/枚 × 年間レジ通過人数 × マイバッグ持参率(S社6店舗実績) $60\text{g-CO}_2/\text{枚} \times 2,336,673\text{人} \times 1\text{枚}/1\text{人} \times 90.8\%(\text{2012、平成24年度実績}) = 127.3\text{ t-CO}_2/\text{年}$</p> <p>(3)ごみ減量・リサイクルの推進【業務部門】 <ul style="list-style-type: none"> ・基準年度の可燃ごみ量は、5068t ・可燃ごみ排出量を、基準年度に対して2020年(平成32年)までに19.2%減量することを目標とする。 (一般廃棄物処理基本計画で目標としているごみ総排出量に、2009(平成21)～2012(平成24年度)の可燃ごみ割合(57.8%)を乗じて算出) <p>【削減量算定式】可燃ごみの減量: 基準年度可燃ごみ量(t) × 削減率(%) × 可燃ごみ1tあたりのCO₂排出係数0.34(t-CO₂)</p> <p>※その他の取組みについては、CO₂排出削減量は不明</p> </p> | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t-CO ₂) | ⑩温室効果ガス削減目標 |
|---|----------------|---|-------------|
| 2014年 (1年目) | マイマイ運動の促進 | 60g-CO ₂ /枚×2,336,673人×1枚/1人×90.8%(2012年度実績) | 326 |
| | ごみの減量・リサイクルの推進 | 5068t×0.115×0.34t-CO ₂ | |
| 2015年 (2年目) | マイマイ運動の促進 | | 355 |
| | ごみの減量・リサイクルの推進 | 5068t×(0.132-0.115)×0.34t-CO ₂ | |
| 2016年 (3年目) | マイマイ運動の促進 | | 382 |
| | ごみの減量・リサイクルの推進 | 5068t×(0.148-0.132)×0.34t-CO ₂ | |
| 2017年 (4年目) | マイマイ運動の促進 | | 408 |
| | ごみの減量・リサイクルの推進 | 5068t×(0.163-0.148)×0.34t-CO ₂ | |
| 2018年 (5年目) | マイマイ運動の促進 | | 425 |
| | ごみの減量・リサイクルの推進 | 5068t×(0.173-0.163)×0.34t-CO ₂ | |
| 2019年 (6年目) | マイマイ運動の促進 | | 441 |
| | ごみの減量・リサイクルの推進 | 5068t×(0.182-0.173)×0.34t-CO ₂ | |
| 2020年 (7年目) | マイマイ運動の促進 | | 458 |
| | ごみの減量・リサイクルの推進 | 5068t×(0.192-0.182)×0.34t-CO ₂ | |
| <p><2030年の効果> 2020年と同様とする。</p> <p><2050年の効果> 2020年と同様とする。</p> | | | |

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|---|---|---------------------|------------------------|
| | | D,E | |
| ①資料番号 | 1-A-b | 担当部署 | 環境課、教育総務課 経済観光課、総務課 |
| ③取組方針 | A:環境配慮型暮らしの実践 | | |
| ④取組内容 | 地域丸ごと環境ISOの推進 | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 |
| | a ~2020年 1,330 | b 2030年 1,330 | c 2050年 1,330 |
| | ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) これまでの家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出削減量を集約する仕組みを構築し、丁寧なフォローを実施することにより、市全体の温室効果ガス排出量の削減を目指す。 | | |
| <p>【取組内容】</p> <p>(1)家庭版環境ISOの推進 家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」の普及・フォローを実施することにより、省エネ・省資源の意識の啓発、行動の習慣化を行うとともに、温室効果ガス排出削減を図る。</p> <p>(2)学校版環境ISOの推進 市内小中学校において学校版環境ISOを実施することにより、省エネ・省資源の意識の啓発、行動の習慣化を行うとともに、温室効果ガス排出削減を図る。</p> <p>(3)事業所版環境ISOの推進 事業所版環境ISO制度を構築し、省エネ・省資源の意識の啓発を図るとともに、省エネ設備の導入等による温室効果ガス排出削減量を掌握し、市全体の温室効果ガス排出削減に繋げていく。</p> <p>(4)水俣市環境ISOの推進 公共施設における環境ISOの継続・実施により、温室効果ガス排出削減を図る。</p> <p>(5)LED化の推進 公共施設や街路灯のLED化を推進し、温室効果ガス排出削減を図る。</p> <p>【実施場所】水俣市内(各家庭、小中学校、各事業所、公共施設等)</p> <p>【実施主体】各家庭、市内小中学校、各事業所、公共施設</p> <p>【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> | | | |
| <p>⑦見込みの前提</p> <p>(1)家庭版環境ISOの推進【家庭部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年度の家庭部門における排出量原単位は、エネルギー消費量実態調査結果から次のとおりとする。 家庭部門における排出量/世帯数=30180t-CO₂÷10753世帯=2807kg-CO₂/世帯 ・家庭版環境ISO登録世帯における省エネ・省資源の実施による、排出削減効果(2012年度調査結果より)3% ・2012年度の家庭版環境ISO登録世帯1535世帯 ・環境設備導入補助金の受領世帯が家庭版環境ISOに毎年約100世帯ずつ新規登録を行うとする。 <p>【削減量算定式】家庭版環境ISOの実施:登録世帯数×2807kg-CO₂/世帯×削減効果3%</p> <p>(2)学校版環境ISOの推進【業務部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2007年度の市内小中学校の平均排出量17.7t-CO₂に対して、2012年度排出量15.0t-CO₂と約15%の削減を達成。 ・今後も、年間0.5%の削減を進めていくこととする。 <p>【削減量算定式】取組み学校数×2007年度平均排出量17.7t-CO₂×削減目標%</p> <p>(4)水俣市役所環境ISOの推進【業務部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年度の水俣市役所の排出量6241.3t-CO₂に対し、2012年度排出量は5408.6t-CO₂と、13.34%の削減を達成。 ・2014年度以降も、水俣市役所環境ISOの実施により、毎年度0.5%ずつ削減を進めていくこととする。 <p>【削減量算定式】基準年度排出量6241.3t-CO₂×削減目標%</p> <p>(5)LED化の推進【業務部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内地域防犯灯(白熱灯・蛍光灯)が2455本(平均W数約40W)、LED防犯灯が82本(平均W数約13.5W)が設置されており(2012年度現在)、点灯時間は年間4380時間とする。 ・2009年度から地域防犯灯の設置補助を開始し、年間約33本の防犯灯を設置補助している。 ・このうち、毎年、約8割の26本をLED街路灯(13.5Wと想定)に転換していくこととする。 <p>【削減量算定式】転換によるW数の差×年間照明時間×CO₂排出係数(基準年度)(40-13.5)/1000kW×4380h/年×0.000365t-CO₂/kWh×26本/年=1.1t-CO₂/年</p> <p>※その他の取組みについては、CO₂排出削減量は不明</p> | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t-CO ₂) | ⑩温室効果ガス削減目標 |
|----------------|---------------|--|-------------|
| 2014年 (1年目) | 家庭版環境ISOの推進 | 1700世帯×2807kg-CO ₂ /世帯 ×3%÷1000t/kg (143) | 1,080 |
| | 学校版環境ISOの推進 | 11校×17.7t-CO ₂ ×0.16 (31) | |
| | 水俣市役所環境ISOの推進 | 6241.3t-CO ₂ ×0.145 (905) | |
| | 防犯灯のLED化 | (40-13.5)/1000kW×4380h/年× 0.000365t-CO ₂ /kWh×26本/年 (1) | |
| 2015年 (2年目) | 家庭版環境ISOの推進 | 100世帯×2807kg-CO ₂ /世帯× 3%÷1000t/kg (8) | 1,122 |
| | 学校版環境ISOの推進 | 11校×17.7t-CO ₂ ×0.005 (1) | |
| | 水俣市役所環境ISOの推進 | 6241.3t-CO ₂ ×0.005 (31) | |
| | 防犯灯のLED化 | (40-13.5)/1000kW×4380h/年× 0.000365t-CO ₂ /kWh×26本/年 (1) | |
| 2016年 (3年目) | 家庭版環境ISOの推進 | 100世帯×2807kg-CO ₂ /世帯× 3%÷1000t/kg (8) | 1,164 |
| | 学校版環境ISOの推進 | 11校×17.7t-CO ₂ ×0.005 (1) | |
| | 水俣市役所環境ISOの推進 | 6241.3t-CO ₂ ×0.005 (31) | |
| | 防犯灯のLED化 | (40-13.5)/1000kW×4380h/年× 0.000365t-CO ₂ /kWh×26本/年 (1) | |
| 2017年 (4年目) | 家庭版環境ISOの推進 | 100世帯×2807kg-CO ₂ /世帯× 3%÷1000t/kg (8) | 1,205 |
| | 学校版環境ISOの推進 | 11校×17.7t-CO ₂ ×0.005 (1) | |
| | 水俣市役所環境ISOの推進 | 6241.3t-CO ₂ ×0.005 (31) | |
| | 防犯灯のLED化 | (40-13.5)/1000kW×4380h/年× 0.000365t-CO ₂ /kWh×26本/年 (1) | |
| 2018年 (5年目) | 家庭版環境ISOの推進 | 100世帯×2807kg-CO ₂ /世帯× 3%÷1000t/kg (8) | 1,247 |
| | 学校版環境ISOの推進 | 11校×17.7t-CO ₂ ×0.005 (1) | |
| | 水俣市役所環境ISOの推進 | 6241.3t-CO ₂ ×0.005 (31) | |
| | 防犯灯のLED化 | (40-13.5)/1000kW×4380h/年× 0.000365t-CO ₂ /kWh×26本/年 (1) | |
| 2019年 (6年目) | 家庭版環境ISOの推進 | 100世帯×2807kg-CO ₂ /世帯× 3%÷1000t/kg (8) | 1,288 |
| | 学校版環境ISOの推進 | 11校×17.7t-CO ₂ ×0.005 (1) | |
| | 水俣市役所環境ISOの推進 | 6241.3t-CO ₂ ×0.005 (31) | |
| | 防犯灯のLED化 | (40-13.5)/1000kW×4380h/年× 0.000365t-CO ₂ /kWh×26本/年 (1) | |
| 2020年 (7年目) | 家庭版環境ISOの推進 | 100世帯×2807kg-CO ₂ /世帯× 3%÷1000t/kg (8) | 1,330 |
| | 学校版環境ISOの推進 | 11校×17.7t-CO ₂ ×0.005 (1) | |
| | 水俣市役所環境ISOの推進 | 6241.3t-CO ₂ ×0.005 (31) | |
| | 防犯灯のLED化 | (40-13.5)/1000kW×4380h/年× 0.000365t-CO ₂ /kWh×26本/年 (1) | |

⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明

〈2030年の削減効果〉

2020年の削減効果と同じとする。

〈2050年の削減効果〉

2020年の削減効果と同じとする。

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|---|--------------------------------------|-------------------|-------------------|
| | | C,E | |
| ①資料番号 | 1-B-a | 担当部署 | 経済観光課 |
| ③取組方針 | B:環境にこだわった産業づくり | | |
| ④取組内容 | エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 |
| | a ~2020年 540 | b 2030年 540 | c 2050年 540 |
| | ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | |
| <p>市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国中小都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を図るために、以下の取組みを実施する。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1) 水俣エコタウンの推進</p> <p>エコタウン企業の既存施設や基盤の能力を最大限活用しながら環境保全効果や地域活性化効果を増大する方策(エコタウン企業の高度化)への支援やエコタウン企業間の連携、他のエコタウンとの連携、その他企業との連携等による新たな事業展開も支援していく。また、視察研修の受入れや産業団地まつり等を活用したみなまたエコタウンの情報発信等を通じて、市民への理解を深めていく。</p> <p>(2) 地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進</p> <p>日本の環境首都として包括的な支援を展開していくため、環境関連産業の育成、環境関連企業の立地促進、地場企業の環境配慮型の取組支援を図っていく。その際、国のエネルギー政策の方針も踏まえつつ、創エネ・省エネの取り組みも検討・支援していく。</p> <p>【実施場所】水俣エコタウン、水俣市内</p> <p>【実施主体】行政、環境テクノセンター、企業支援センター、水俣エコタウン協議会、市内事業所等</p> <p>【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> <p>⑦見込みの前提</p> <p>(1) 水俣エコタウンの推進</p> <p>BDFの活用【運輸部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度分別収集により、年間約3000Lの廃食用油が回収され、2700LのBDFが製造されている。 製造したBDFを、環境クリーンセンターのフォークリフト車(軽油)の代替燃料として使用する。 軽油のCO₂排出係数は2.64kg-CO₂とする。 <p>【削減量算定式】 2700L/年 × 2.64kg-CO₂/L = 7.1t-CO₂</p> <p>ビンのリユース【産業部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコタウン内の事業所により、年間450万本のビンがリユースされている。 ビンのリユースによるCO₂削減効果は、0.12kg-CO₂/本とする。(LCA手法による容器間比較報告書より) <p>【削減量算定式】 450万本/年 × 0.12kg-CO₂/本 = 540t-CO₂</p> <p>【2018年度見直し事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境クリーンセンターのフォークリフト車(軽油)の代替燃料として、BDFを使用していたが、車の故障が目立ったため、2017年度から使用を中止している。このため、BDFの使用について、2019年度、2020年度は0とした。 | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t -CO ₂) | ⑩温室効果 ガス削減目標 |
|---|---------------------------|---|-----------------|
| 2014年 | 代替燃料としてのBDFの使用 ビンのリユース | 2700L/年 × 2.64kg-CO ₂ /L 0.12kg-CO ₂ /本 × 4.500.000本 (7) (540) | 547 |
| 2015年 (2年目) | 代替燃料としてのBDFの使用 ビンのリユース | | 547 |
| 2016年 (3年目) | 代替燃料としてのBDFの使用 ビンのリユース | | 547 |
| 2017年 (4年目) | 代替燃料としてのBDFの使用 ビンのリユース | | 547 |
| 2018年 (5年目) | 代替燃料としてのBDFの使用 ビンのリユース | | 547 |
| 2019年 (6年目) | 代替燃料としてのBDFの使用 ビンのリユース | BDFの使用目標 0 (0) | 540 |
| 2020年 (7年目) | 代替燃料としてのBDFの使用 ビンのリユース | BDFの使用目標 0 (0) | 540 |
| | | | |
| <p>〈2030年の削減効果〉 2020年の削減効果と同様とする。</p> <p>〈2050年の削減効果〉 2020年の削減効果と同様とする。</p> | | | |

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------------|--|-----|---|---------------|--|-------|----|------|-------|---|----|-------|--------|---|---|--|---|------|----|--|---|--------|---|------|--------|-----|---|----|-------|-------------|----|--|---|--|--|----|-------|
| | | C,D | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①資料番号 | 1-B-b | 担当部署 | 農林水産課 学校給食センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③取組方針 | B:環境にこだわった産業づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④取組内容 | 安心安全な農林水産物づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | a ~2020年 | b 2030年 | c 2050年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 0.47 | 0.47 | 0.47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進、水俣ブランドの確立等を図る。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1) 地産地消の推進</p> <p>消費者が求める食の安心・安全へのニーズや流通コストの削減等を目的として、地場産食材を、学校給食センターで活用するとともに、飲食店等へも計画的に出荷するなど、地域内での流通促進(地産地消)を図るとともに、市内物産館や農家直売所、農産加工所等の活性化を目指す。</p> <p>(2) “みなまたブランド”づくりの推進</p> <p>水俣病を経験した水俣だからこそ、環境に配慮して生産され、かつ、食の安心・安全を確保し、確かな品を消費者へ届ける行動を通じて、水俣産の農林水産物は、安心・安全であるとのブランドイメージを高める取り組みを行っていく。</p> <p>【実施場所】水俣市内及び近隣地域、学校給食センター</p> <p>【実施主体】行政、学校給食センター、市内物産館・直売所・加工所、農林水産団体、環境マイスター等</p> <p>【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦見込みの前提 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(1) 地産地消の推進【運輸部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターを中心に、市内生産者から地場産食品を学校給食に活用する「給食畑事業」が展開されている。 ・地産地消によるCO₂削減効果は、当該品目を市外又は市内から購入した場合との比較により、以下のように試算されている(2008年度物流センサスからの推定値(田中2012)) ・2011年度の水俣産食材の使用量実績から、年間約470kg-CO₂が削減されており、今後も同程度の食材を活用しながら地産地消を推進していく。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品 目</th> <th>CO₂削減効果 (g-CO₂/kg)</th> <th>食材使用量 (kg)</th> <th>CO₂削減量 (kg-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野菜・果物</td> <td>10</td> <td>6284</td> <td>62.84</td> </tr> <tr> <td>米</td> <td>34</td> <td>11930</td> <td>405.62</td> </tr> <tr> <td>麦</td> <td>5</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑穀・豆</td> <td>12</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他農産品</td> <td>6</td> <td>69.8</td> <td>0.4188</td> </tr> <tr> <td>水産品</td> <td>7</td> <td>37</td> <td>0.259</td> </tr> <tr> <td>その他畜産類(肉・卵)</td> <td>11</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td>469.1</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 品 目 | CO ₂ 削減効果 (g-CO ₂ /kg) | 食材使用量 (kg) | CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂) | 野菜・果物 | 10 | 6284 | 62.84 | 米 | 34 | 11930 | 405.62 | 麦 | 5 | | 0 | 雑穀・豆 | 12 | | 0 | その他農産品 | 6 | 69.8 | 0.4188 | 水産品 | 7 | 37 | 0.259 | その他畜産類(肉・卵) | 11 | | 0 | | | 小計 | 469.1 |
| 品 目 | CO ₂ 削減効果 (g-CO ₂ /kg) | 食材使用量 (kg) | CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 野菜・果物 | 10 | 6284 | 62.84 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 米 | 34 | 11930 | 405.62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 麦 | 5 | | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雑穀・豆 | 12 | | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他農産品 | 6 | 69.8 | 0.4188 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水産品 | 7 | 37 | 0.259 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他畜産類(肉・卵) | 11 | | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 小計 | 469.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t -CO ₂) | ⑩温室効果 ガス削減目標 |
|----------------|-------------------|---|-----------------|
| 2014年 | 給食畑事業による地産地域消費の推進 | CO2削減効果 × 食材使用量 =0.47t-CO ₂ | (0.47) 0.47 |
| 2015年 (2年目) | 給食畑事業による地産地域消費の推進 | | 0.47 |
| 2016年 (3年目) | 給食畑事業による地産地域消費の推進 | | 0.47 |
| 2017年 (4年目) | 給食畑事業による地産地域消費の推進 | | 0.47 |
| 2018年 (5年目) | 給食畑事業による地産地域消費の推進 | | 0.47 |
| 2019年 (6年目) | 給食畑事業による地産地域消費の推進 | | 0.47 |
| 2020年 (7年目) | 給食畑事業による地産地域消費の推進 | | 0.47 |

⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明

〈2030年の削減効果〉

2020年の削減効果と同様とする。

〈2050年の削減効果〉

2020年の削減効果と同様とする。

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|---|----------------------|----------------|--------------------|
| | | C | |
| ①資料番号 | 1-C-a | 担当部署 | 環境課 経済観光課、政策推進課 |
| ③取組方針 | C: 自然と共生する環境保全型都市づくり | | |
| ④取組内容 | 再生可能エネルギーの導入促進 | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 a | 中期的な取組の効果 b | 長期的な取組の効果 c |
| | ~2020年 954 | 2030年 954 | 2050年 954 |
| | | | |
| ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | | |
| <p>持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を目指す。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進 (2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギーの導入促進 太陽光発電・太陽熱利用システムを導入する一般家庭への設置補助支援を行い、水俣市内への再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、国や県の動きに対応した、利用しやすい導入促進制度の仕組みづくりを行う。 また、国や県等の補助制度の活用と併せて、事業所等への導入支援策の検討を行いながら、事業所や公共施設、地域拠点施設等へも再生可能エネルギーの導入を推進していく。</p> <p>【実施場所】水俣市内、公共施設等 【実施主体】行政、市内一般家庭、公共施設、地域拠点 【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> | | | |
| ⑦見込みの前提 | | | |
| <p>(1)一般家庭への太陽光発電及び太陽熱利用システム設置補助 ・2009年度から補助制度を導入し、2012年度現在で述べ274世帯(1212.2kW)に太陽光発電が、述べ137世帯に太陽熱利用システムが設置されている。 ・2018年度までに、太陽光発電システム述べ125件(2012年度実績より、1件あたり平均4.5kWを想定)、太陽熱利用システム述べ100件の新たな設置補助を実施する。</p> <p>【削減算定式】</p> <p>①太陽電池総容量kW × 年間発電量kWh/kW × 1kWhあたりのCO₂削減量(基準年度のCO₂排出係数) 4.5kw/世帯 × 25世帯/年 × 1000kWh/kW × 0.365kg-CO₂/kWh=41.1t-CO₂/年 (2012年度までの累計) 1212.2kW × 1000kWh/kW × 0.365kg-CO₂/kWh=442.5t-CO₂/年</p> <p>②自然循環型6530MJ/件 × 設置件数 × 灯油の排出係数0.0678kgCO₂/MJ(区域施策編策定マニュアル資料編) 6530MJ/件 × 20件/年 × 0.0678kgCO₂/MJ=8.9t-CO₂/年 (2012年度までの累計) 6530MJ/件 × 137件 × 0.0678kgCO₂/MJ=60.7t-CO₂</p> <p>(2)公共施設等への再生可能エネルギーの導入促進 ・2013年度までに、述べ17件(509.8kw)の太陽光発電が設置されている。 ・2020年度までに、太陽光発電システム述べ2件(40kW)を新たに設置する。 20kw × 1件 × 1000kWh/kW × 0.365kg-CO₂/kWh=7.3t-CO₂/年 (2013年度までの累計) 509.8kW × 1000kWh/kW × 0.365kg-CO₂/kWh=186t-CO₂/年</p> | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t -CO ₂) | ⑩温室効果ガス削減目標 |
|----------------|---------------------|---|-------------|
| 2014年 | 一般家庭への太陽光発電設置補助 | [1212.2kW+4.5kw/世帯×25世帯/年]×1000kWh/kW×0.365kg-CO2/kWh (484) | 739 |
| | 一般家庭への太陽熱利用システム設置補助 | 6530MJ/件×(137+20件/年)×0.0678kgCO2/MJ (70) | |
| | 公共施設等への太陽光発電設置 | 509.8kW×1000kWh/kW×0.365kg-CO2/kWh (186) | |
| 2015年 (2年目) | 一般家庭への太陽光発電設置補助 | 4.5kw/世帯×25世帯/年×1000kWh/kW×0.365kg-CO2/kWh (41) | 796 |
| | 一般家庭への太陽熱利用システム設置補助 | 6530MJ/件×20件/年×0.0678kgCO2/MJ (9) | |
| | 公共施設等への太陽光発電設置補助 | 20kw×1件×1000kWh/kW×0.365kg-CO2/kWh (7) | |
| 2016年 (3年目) | 一般家庭への太陽光発電設置補助 | 4.5kw/世帯×25世帯/年×1000kWh/kW×0.365kg-CO2/kWh (41) | 846 |
| | 一般家庭への太陽熱利用システム設置補助 | 6530MJ/件×20件/年×0.0678kgCO2/MJ (9) | |
| 2017年 (4年目) | 一般家庭への太陽光発電設置補助 | 4.5kw/世帯×25世帯/年×1000kWh/kW×0.365kg-CO2/kWh (41) | 904 |
| | 一般家庭への太陽熱利用システム設置補助 | 6530MJ/件×20件/年×0.0678kgCO2/MJ (9) | |
| | 公共施設等への太陽光発電設置補助 | 20kw×1件×1000kWh/kW×0.365kg-CO2/kWh (7) | |
| 2018年 (5年目) | 一般家庭への太陽光発電設置補助 | 4.5kw/世帯×25世帯/年×1000kWh/kW×0.365kg-CO2/kWh (41) | 954 |
| | 一般家庭への太陽熱利用システム設置補助 | 6530MJ/件×20件/年×0.0678kgCO2/MJ (9) | |
| 2019年 (6年目) | 一般家庭への太陽光発電設置補助 | 事業終了 | 954 |
| | 一般家庭への太陽熱利用システム設置補助 | 事業終了 | |
| 2020年 (7年目) | 一般家庭への太陽光発電設置補助 | 事業終了 | 954 |
| | 一般家庭への太陽熱利用システム設置補助 | 事業終了 | |

⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明

太陽光発電及び太陽熱利用システム設置補助は、2018年度をもって事業終了を予定している。

〈2030年の削減効果〉

2020年の削減効果と同様とする。

〈2050年の削減効果〉

2020年の削減効果と同様とする。

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|---|--------------------------------------|---------------------|---------------------|
| D | | | |
| ①資料番号 | 1-C-b | 担当部署 | 農林水産課 環境課 |
| ③取組方針 | C: 自然と共生する環境保全型都市づくり | | |
| ④取組内容 | 豊かな森づくり | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 |
| | a ~2020年 8,026 | b 2030年 8,026 | c 2050年 8,026 |
| | ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | |
| <p>本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1) 豊かな森づくり</p> <p>水俣市域の75%は山林が占めており、そのうち約9割は人工林となっている。しかし、個々の林家では森林管理の手入れが行き届かなくなっている現状があるため、伐採・間伐等を請負う担い手による組織の整備・支援を行い、森林の適正管理による森林の光合成機能や多面的機能を発揮できるようにする。また、愛林館を中心とした水源涵養の森づくり等を市民協働で取り組む。</p> <p>(2) 海藻の森づくり</p> <p>環境の変化によって減少した藻場を再生し、かつての「豊饒の海」を取り戻すことにより、漁業生産の維持、増大を図るとともに、海藻の光合成による二酸化炭素の吸収にも期待したい。</p> <p>【実施場所】水俣市内、市内山間地域、水俣海域</p> <p>【実施主体】行政、愛林館、担い手組織、水俣市漁業協同組合員等</p> <p>【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> <p>⑦見込みの前提</p> <p>(1) 豊かな森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の森林面積は約12,177haあり、毎年250ha程度の間伐を実施している。 高性能林業機械の導入により、年間270ha程度の間伐を実施する。 育成林の平均吸収量は、4.95t-CO₂/ha(京都議定書目標達成計画より)。 市民協働で、愛林館の水源涵養の森づくり(21ha)、埋立地の実生の森づくり(1.4ha)に取り組んでいる。 <p>【削減算定式】森林管理実施面積(ha) × 4.95t-CO₂</p> <p>※森林管理実施面積は、熊本県林業統計要覧の民有林除間伐実績及び増林植林実績、愛林館の水源涵養の森の除間伐実績(概ね1ha)を計上。</p> <p>※実生の森づくりについては、毎年全域を適正に管理されているため、2015年以降は積算しない。</p> <p>【材木の適齢期を迎えたため、2018年に見直しを実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後5年間、25～30年生の材木が多く発生する予定であり、植替えの時期となっている。 中国で伐採禁止になっていて輸出が増えている。 <p>※このため、間伐から全伐に移行しており、間伐が減っている。ただし、2030年以降は、全伐後に植林された木が成長し、8年になると間伐は増える見込み。</p> | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t -CO ₂) | ⑩温室効果 ガス削減目標 |
|----------------|------------|---|-----------------|
| 2014年 | 森林の適正管理の実施 | (265+21+1.4)ha × 4.95t-CO ₂ (1,423) | 1,423 |
| 2015年 (2年目) | 森林の適正管理の実施 | (270+1)ha × 4.95t-CO ₂ (1,341) | 2,764 |
| 2016年 (3年目) | 森林の適正管理の実施 | (270+1)ha × 4.95t-CO ₂ (1,341) | 4,106 |
| 2017年 (4年目) | 森林の適正管理の実施 | (270+1)ha × 4.95t-CO ₂ (1,341) | 5,447 |
| 2018年 (5年目) | 森林の適正管理の実施 | (270+1)ha × 4.95t-CO ₂ (1,341) | 6,788 |
| 2019年 (6年目) | 森林の適正管理の実施 | 100ha × 4.95t-CO ₂ (495) | 7,283 |
| 2020年 (7年目) | 森林の適正管理の実施 | 150ha × 4.95t-CO ₂ (743) | 8,026 |

⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明

〈2030年の削減効果〉
2020年と同様とする。

〈2050年の削減効果〉
2020年と同様とする。

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|---|--------------------------------------|-------------------|--------------------------|
| | | C、E | |
| ①資料番号 | 1-C-c | 担当部署 | 都市計画課、農林水産課 経済観光課、環境課 |
| ③取組方針 | C:自然と共生する環境保全型都市づくり | | |
| ④取組内容 | 環境配慮型住宅の普及 | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 |
| | a ~2020年 177 | b 2030年 177 | c 2050年 177 |
| | ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | |
| <p>市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO₂固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施</p> <p>本市では2009年度に、地域の気候風土にあい、木材をはじめとした地域資源を活用した環境共生型住宅エコハウスのモデル住宅を建築した。このノウハウ等を活用して、エコハウスを市内外に普及させていくため、2011年度から補助制度の実施や、モデルハウスを活用したイベントの開催や、視察研修等の受入れにより、エコハウスの普及に取り組んでいる。</p> <p>また、あわせて、環境配慮型市営住宅の建設・供給も実施していく。</p> <p>【実施場所】水俣市内、エコハウス</p> <p>【実施主体】行政、エコハウス推進協議会、木材振興協会等</p> <p>【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> <p>⑦見込みの前提</p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業の実施による、市産木材の活用及びCO₂固定</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消によるCO₂削減効果は、当該品目を市外又は市内から購入した場合との比較により、木材1tあたり26kg-CO₂と試算されている(2008年度物流センサスからの推定値(田中2012)) エコ住宅補助金の実施により、年間約232m³の市産木材が活用されている(2012年度実績)。 今後も同規模の補助制度を実施し、同程度の市産木材が活用されると見込まれる。 <p>【削減算定式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材の地産地消によるCO₂削減 市産木材使用量(m³) × 容積密度(t/m³) × CO₂削減効果(kg-CO₂/t) $232\text{m}^3 \times 0.41\text{t}/\text{m}^3 \times 0.026\text{t}-\text{CO}_2 = 2.48\text{t}-\text{CO}_2$ 木材のCO₂固定 市産木材使用量(m³) × 容積密度(t/m³) × 炭素含有率0.5 × CO₂換算係数44/12 $232\text{m}^3 \times 0.41\text{t}/\text{m}^3 \times 0.5 \times 44/12 = 174.5\text{t}-\text{CO}_2$ | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t -CO ₂) | ⑩温室効果ガス削減目標 |
|----------------|-------------------|---|-------------|
| 2014年 | エコ住宅建築促進総合支援事業の実施 | 232m ³ × 0.41t/m ³ × 0.5 × 44/12 232m ³ × 0.41t/m ³ × 0.026t-CO ₂ (175) (2) | 177 |
| 2015年 (2年目) | エコ住宅建築促進総合支援事業の実施 | | 177 |
| 2016年 (3年目) | エコ住宅建築促進総合支援事業の実施 | | 177 |
| 2017年 (4年目) | エコ住宅建築促進総合支援事業の実施 | | 177 |
| 2018年 (5年目) | エコ住宅建築促進総合支援事業の実施 | | 177 |
| 2019年 (6年目) | エコ住宅建築促進総合支援事業の実施 | | 177 |
| 2020年 (7年目) | エコ住宅建築促進総合支援事業の実施 | | 177 |

⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明

〈2030年の削減効果〉
2020年の削減効果と同様とする。

〈2050年の削減効果〉
2020年の削減効果と同様とする。

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|---|---|------------------|------------------|
| | | C | |
| ①資料番号 | 1-C-d | 担当部署 | 政策推進課、環境課 財政課 |
| ③取組方針 | C: 自然と共生する環境保全型都市づくり | | |
| ④取組内容 | 環境にやさしい多様な交通体系の整備 | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 |
| | a ~2020年 14 | b 2030年 14 | c 2050年 14 |
| | ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | |
| | <p>誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1)自転車のまちづくりの推進</p> <p>2012年度までに、自転車市民共同利用システムを市内3箇所に設置し、自転車の利用を推進しているが、今後も市街地におけるマイカー利用の抑制や利便性・快適性の向上を図るために、交通結節点である新水俣駅・水俣駅に新たにシステムを設し、自転車利用の更なる普及を図る。</p> <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換</p> <p>高齢者の方の通院、児童・生徒の通学等、地域の生活に欠かすことのできないコミュニティバスやおれんじ鉄道等の公共交通を維持するとともに、利用者の利便性の向上を図るために、路線の見直しや、観光列車「おれんじ食堂」の運行、水俣駅の改修工事を実施する。</p> <p>(3)エコカーの普及促進</p> <p>公用車として積極的に低公害車を導入していくとともに、イベント等を活用しながら普及啓発や情報提供を実施する。</p> <p>【実施場所】水俣市内</p> <p>【実施主体】行政、市民</p> <p>【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> | | |
| ⑦見込みの前提 | | | |
| <p>(1)自転車のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年度までに、714名が自転車市民共同利用システムへの会員登録を行い、年間約36,355km走行されている。 駅へのシステムの設置や普及啓発活動等の実施により、年間50人の新規登録を見込む(2020年度までに1150人)。 <p>【削減算定式】</p> $\text{積算走行距離} \times \{1/\text{従来自動車の燃費} \times \text{ガソリンのCO}_2\text{排出係数}\}$ $36,355\text{km}/714\text{人} \times 1150(\text{人}) \times \{1\text{L}/9.7\text{km} \times 2.32\text{kg-CO}_2/\text{L}\} = 14.00\text{t-CO}_2$ <p>(3)エコカーの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公用車として電気自動車(軽自動車)で年間4422km走行している(2012年度)。 2014年度以降、年間約100kmの走行距離増を見込む。 電気自動車の電費は10km/kWhとし、自動車の燃費は、21.2km/L(国交省の軽自動車燃費基準値を参考)とする。 <p>【削減算定式】</p> $\text{電気自動車の年間走行距離} \times \{1/\text{従来自動車の燃費} \times \text{ガソリンのCO}_2\text{排出係数} - 1/\text{電費} \times \text{電気のCO}_2\text{排出係数}\}$ $4422\text{km} \times \{1\text{L}/21.2\text{km} \times 2.32\text{kg-CO}_2/\text{L} - 1\text{kWh}/10\text{km} \times 0.365\text{kg-CO}_2/\text{kWh}\} = 0.31\text{t-CO}_2$ | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t -CO ₂) | ⑩温室効果ガス削減目標 | |
|---|-----------------------|--|-------------|----|
| 2014年 | 自転車のまちづくり 電気自動車の利用 | 36,355km/714人×850(人)× {1L/9.7km×2.32kg-CO ₂ /L} 5000km×{1L/21.2km×2.32kg-CO ₂ /L -1kWh/10km×0.365kg-CO ₂ /kWh} | (10) (0) | 11 |
| 2015年 (2年目) | 自転車のまちづくり 電気自動車の利用 | 36,355km/714人×50(人)× {1L/9.7km×2.32kg-CO ₂ /L} 100km×{1L/21.2km×2.32kg-CO ₂ /L -1kWh/10km×0.365kg-CO ₂ /kWh} | (1) (0) | 11 |
| 2016年 (3年目) | 自転車のまちづくり 電気自動車の利用 | 36,355km/714人×50(人)× {1L/9.7km×2.32kg-CO ₂ /L} 100km×{1L/21.2km×2.32kg-CO ₂ /L -1kWh/10km×0.365kg-CO ₂ /kWh} | (1) (0) | 12 |
| 2017年 (4年目) | 自転車のまちづくり 電気自動車の利用 | 36,355km/714人×50(人)× {1L/9.7km×2.32kg-CO ₂ /L} 100km×{1L/21.2km×2.32kg-CO ₂ /L -1kWh/10km×0.365kg-CO ₂ /kWh} | (1) (0) | 13 |
| 2018年 (5年目) | 自転車のまちづくり 電気自動車の利用 | 36,355km/714人×50(人)× {1L/9.7km×2.32kg-CO ₂ /L} 100km×{1L/21.2km×2.32kg-CO ₂ /L -1kWh/10km×0.365kg-CO ₂ /kWh} | (1) (0) | 13 |
| 2019年 (6年目) | 自動車のまちづくり 電気自動車の利用 | 36,355km/714人×50(人)× {1L/9.7km×2.32kg-CO ₂ /L} 100km×{1L/21.2km×2.32kg-CO ₂ /L -1kWh/10km×0.365kg-CO ₂ /kWh} | (1) (0) | 14 |
| 2020年 (7年目) | 自動車のまちづくり 電気自動車の利用 | 36,355km/714人×50(人)× {1L/9.7km×2.32kg-CO ₂ /L} 100km×{1L/21.2km×2.32kg-CO ₂ /L -1kWh/10km×0.365kg-CO ₂ /kWh} | (1) (0) | 14 |
| ⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 | | | | |
| <p><2030年の削減効果> 2020年の削減効果と同様とする。</p> <p><2050年の削減効果> 2020年の削減効果と同様とする。</p> | | | | |

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|--|---------------|----------------|------------|
| | | E | |
| ①資料番号 | 1-D-a | 担当部署 | 水俣病資料館 |
| ③取組方針 | D:環境学習都市づくり | | |
| ④取組内容 | 公害・環境学習の拠点づくり | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 |
| | a ~2020年 | b 2030年 | c 2050年 |
| | 算定困難 | 算定困難 | 算定困難 |
| ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | | |
| <p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。このことを通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献するものとする。</p> <p>【取組内容】 エコパーク水俣一帯を、水俣病を教訓とした公害・環境学習の拠点とし、水俣病の経験を風化させることなく、公害の原点といわれる水俣病の貴重な資料を収集保存するとともに、水俣病の歴史、水俣病に関する知識、現状、水俣病被害者が受けた差別や痛みなどを紹介することで、水俣病に対する正しい理解を促し、環境を守り、過去から未来に継承することの大切さについて学習する場を提供する。</p> <p>【実施場所】エコパーク水俣(水俣病資料館、熊本県環境センター、国立水俣病情報センター等) 【実施主体】水俣病資料館、水俣病語り部の会 【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> | | | |
| ⑦見込みの前提 | | | |
| ※CO ₂ 排出削減量は算定困難 | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t -CO ₂) | ⑩温室効果 ガス削減目標 |
|-----------------------------|----------|---------------------------------|-----------------|
| 2014年 | | | 0 |
| 2015年 (2年目) | | | 0 |
| 2016年 (3年目) | | | 0 |
| 2017年 (4年目) | | | 0 |
| 2018年 (5年目) | | | 0 |
| 2019年 (6年目) | | | 0 |
| 2020年 (7年目) | | | 0 |
| ⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 | | | |
| ※CO ₂ 排出削減量は算定困難 | | | |

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|---|-----------------|----------------|---------------------|
| | | E | |
| ①資料番号 | 1-D-b | 担当部署 | 環境課、農林水産課、 経済観光課 |
| ③取組方針 | D:環境学習都市づくり | | |
| ④取組内容 | 公害・環境学習プログラムの充実 | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 |
| | a ~2020年 | b 2030年 | c 2050年 |
| | 算定困難 | 算定困難 | 算定困難 |
| ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | | |
| <p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。このことを通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献するものとする。</p> <p>【取組内容】 水俣病の経験と教訓に根ざした環境モデル都市づくりの経験や取り組みを国内外に発信し、普及・拡大させるために、積極的に視察研修の受け入れを行う。また、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習プログラムを展開し、環境モデル都市づくりを学び伝えていくための“学びの場”や、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる“人材育成の場”をつくっていく。 (みなまた環境大学やみなまた環境塾、村丸ごと生活博物館の実施、環境モデル都市市民講座の実施、各種視察研修の実施受入れ等)</p> <p>【実施場所】水俣市内 【実施主体】行政、市民 【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> | | | |
| ⑦見込みの前提 | | | |
| ※CO ₂ 排出削減量は算定困難 | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t -CO ₂) | ⑩温室効果 ガス削減目標 |
|----------------|----------|---------------------------------|-----------------|
| 2014年 | | | 0 |
| 2015年 (2年目) | | | 0 |
| 2016年 (3年目) | | | 0 |
| 2017年 (4年目) | | | 0 |
| 2018年 (5年目) | | | 0 |
| 2019年 (6年目) | | | 0 |
| 2020年 (7年目) | | | 0 |

⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明

※CO₂排出削減量は算定困難

様式4 取組内容詳細個票

| | | ②フォローアップ 項目 | |
|--|-------------------|----------------|------------|
| C | | | |
| ①資料番号 | 1-D-c | 担当部署 | 環境課 |
| ③取組方針 | D:環境学習都市づくり | | |
| ④取組内容 | 市民協働による環境モデル都市づくり | | |
| ⑤削減見込み (t-CO ₂) | 7年間の取組による効果 | 中期的な取組の効果 | 長期的な取組の効果 |
| | a ~2020年 | b 2030年 | c 2050年 |
| | 算定困難 | 算定困難 | 算定困難 |
| ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) | | | |
| <p>環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。</p> <p>【取組内容】 環境モデル都市の実現に向け、市民協働組織である環境モデル都市推進委員会を定期的に開催(年間6回)するとともに、市報やイベント等による周知啓発活動を実施することとし、それぞれ2箇月に1回、2年に1回程度のイベント開催を目標とする。また、市民協働の取り組みの周知啓発活動を行う。 また、市民参画による事業評価の実施により、真に必要な事業の実施と効率化に努めていく。</p> <p>【実施場所】水俣市内 【実施主体】行政、市民 【実施時期】2009(平成21)年度～2020(平成32)年度</p> | | | |
| ⑦見込みの前提 | | | |
| ※CO ₂ 排出削減量は算定困難 | | | |

| | ⑧単年度の取組み | ⑨積算根拠 (t -CO ₂) | ⑩温室効果 ガス削減目標 |
|----------------|----------|---------------------------------|-----------------|
| 2014年 | | | 0 |
| 2015年 (2年目) | | | 0 |
| 2016年 (3年目) | | | 0 |
| 2017年 (4年目) | | | 0 |
| 2018年 (5年目) | | | 0 |
| 2019年 (6年目) | | | 0 |
| 2020年 (7年目) | | | 0 |

⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明

※CO₂排出削減量は算定困難